

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 5月 9日
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 純
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目 2番 4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目 2番 1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京（03）3506-4511
【事務連絡者氏名】	財務部長 浜島 直樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成29年 2月24日
【発行登録書の効力発生日】	平成29年 3月 7日
【発行登録書の有効期限】	平成31年 3月 6日
【発行登録番号】	29-関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 80,000百万円
【発行可能額】	80,000百万円 (80,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段() 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づ き算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成30年 5月 9日 (提出日) です。
【提出理由】	臨時報告書 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号の規定に基づ くもの) を平成30年 5月 9日、関東財務局長に提出しまし た。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成29年 2月24日 に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社 (東京都千代田区霞が関三丁目 2番 1号 (霞が関コモン ゲート西館内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。